

大仙市太田地域スポーツ施設及び関連施設管理業務の内容及び基準について

1 管理の基本方針

指定管理者は、以下の基本方針に基づき管理を行うものとする。

- (1) 条例の設置理念に基づき、管理運営を行うこと。
- (2) 公の施設であることを念頭において公平な管理運営を行うこととし、特定な者に有利あるいは不利になる運営をしないこと。
- (3) 施設の利用促進に努めるとともに利用者の意見を管理運営に反映させ、利用者へのサービス向上に努めること。
- (4) 施設の適正な管理運営を行うとともに、管理運営経費の削減に努めること。
- (5) 大仙市と密接な連携を図りながら管理運営を行うこと

2 管理業務に関する事項

(1) 管理業務の概要

① 組織及び人員配置

管理業務を実施するために必要な業務執行体制を確保するとともに、労働基準法を遵守し、管理を効率的に行うための業務形態にあった適正な人数の職員を配置すること。

② 受付・案内業務

利用者へのサービスに支障のないよう、適切な対応を行うこと。また、利用者、住民等から苦情があった場合は、適切な対応をするとともに、その内容を市へ報告すること。

③ 利用実績等

毎月の利用実績（利用人数、利用率、利用料金収入等）を明らかにするための必要な帳簿を作成すること。

④ 緊急時の対応

ア 災害等緊急時の利用者の避難、誘導、安全確保、必要な通報等についての対応計画を作成し、緊急事態の発生時には的確に対応すること。

イ 利用者の急な病気、ケガ等に対応できるよう、近隣の医療機関等と連携し的確に対応するほか、AED 設置施設にあっては、緊急使用時に備え、従業員に必要な講習を受講させること。

⑤ 管理業務の詳細

具体的な管理業務の内容については、別紙 1 のとおりである。

(2) 事業計画書及び報告書の提出

① 事業計画書等の提出

毎年度末までに、次の事項を含む翌年度の管理に関する事業計画書及び収支計画書等を作成し、市に提出すること。

なお、提出された当該事業計画書等について、市は必要に応じ説明を求めることがある。

- ア 管理体制
 - イ 管理業務の実施計画
 - ウ 利用者数の計画
 - エ 管理に係る経費の収支計画
 - オ 自主事業の実施計画に関する事項
 - カ その他、市が指示する事項
- ② 業務報告書等の提出
- 月毎の業務実施状況及び収支状況等について、翌月の１０日までに報告すること。
- ③ 事業報告書等の提出
- 毎年度終了後６０日以内に、次の事項について事業報告書等を提出すること。
なお、提出された当該事業報告書等について、市は必要に応じ説明を求めることがある。
- ア 管理体制
 - イ 管理業務の実施状況
 - ウ 利用者数の実績
 - エ 管理に係る経費の収支状況
 - オ 自主事業の実施状況に関する事項
 - カ その他、市が指示する事項

(３) 施設利用者に対するアンケート等の実施及び自己評価について

- ① 施設利用者に対するアンケート等の実施
- 施設利用者の利便性の向上のため、アンケート等を実施し、施設利用満足度や意見等を聴取すること。また、その結果及び業務改善への反映状況について報告すること。
- ② 自己評価
- 施設利用者に対するアンケート等の実施結果及び施設の利用実績を分析したうえで施設管理に係る自己評価を行うこと。また、その結果及び課題がある場合はその改善策について、業務報告書の提出に併せて報告すること。

(４) 区分経理について

- ① 区分経理
- 指定管理者は施設の管理業務に係る経理と自身の団体等の業務に係る経理とを区分して経理すること。
- ② 収入と支出の適正管理
- 指定管理者は、指定管理業務専用の口座や帳簿等により、収入と支出を適切に管理すること。

3 保守管理及び施設設備等に関する事項

(1) 保守管理業務

施設の管理運営に支障をきたす事態が発生しないよう、保守管理体制を整備すること。

現在行っている、設備、機器等の保守管理業務は、別紙2のとおりである。

(2) 保険

市は、施設に対する災害共済及び市の瑕疵・過失に起因する事故等に対する総合賠償保険に加入する。

指定管理者は、施設及び設備の管理に起因する事故等に対して賠償責任を負う場合や、自主事業の実施において自らの瑕疵や過失に起因する事故等に対して賠償責任を負う場合、または市からの求償等に備え、指定管理者の責任において、必要と考える範囲の保険（履行保証保険、施設損害保険、第三者への損害賠償等）に加入すること。

なお、市が加入する総合賠償保険の概要については、別紙4を参照すること。

(3) 施設設備及び備品

① 施設の管理運営に支障をきたす事態が発生しないよう、備品の管理を行うこと。なお、不具合が生じた場合は市に報告し、募集要項で示すリスク分担表（別表1）の定めに従い対応すること。

② 新たに備品が必要な場合は、市に協議すること。なお、備品の管理にあたっては、備品台帳を作成し、変更があった場合は更新すること。

③ 備品の一覧については、別紙3を参照すること。

(4) 修繕

① 応急的な修繕

施設において、破損、損壊または老朽化により、管理上直ちに修繕を行う必要がある場合は、速やかに市に報告すること。

② 計画的な修繕

修繕に係る経費のうち、次年度以降の修繕で対応が可能なものについては、市に修繕の箇所、金額、優先順位等を報告すること。

(5) 関係書類の整備

保守管理にあたっては、業務日誌、作業記録などの業務関係書類を作成し保管すること。

(6) 事故・故障等異常時の措置

施設内において、事故または故障等の異常が発生したときは、速やかに必要な措置を講じるとともに、市を含む関係者に対し、その旨を通報すること。

また、この場合は、市と協力して原因調査にあたること。

(7) 関係法令等の遵守

当該施設の管理にあたっては、本基準のほか、関係する法令及び大仙市の条例、規則等を遵守すること。

4 その他

(1) 補償対策

指定管理者の管理上の瑕疵により、利用者の生命や身体に損害を与え、または財物を損傷した場合、指定管理者が損害を補償し、それ以外の瑕疵による場合については、両者協議のうえ対応すること。

(2) 市からの指示等への対応

- ① 市から、施設の管理及び経営状況、並びに施設の現状等に関する調査または作業の指示があった場合には、迅速かつ積極的に対応を行うこと。
- ② 市が実施または要請する事業等については、積極的かつ主体的に対応すること。（例）緊急安全点検、災害、行事イベント、要人訪問、案内、監査、検査等
- ③ 市が行う指定管理者の評価には積極的に協力するとともに、評価の結果指導及び助言があった場合には、これに従うこと。

(3) 災害等非常時の対応

- ① 災害等の非常事態が発生した場合は、避難所としての指定の有無にかかわらず、市からの指示により施設を使用させるものとする。
- ② 市と指定管理者は有事に備え、避難所等の開設、運営が円滑に行えるよう事前に協議するとともに、避難所等開設時には、運営に協力すること。

(別紙 1 - 1)

太田地域スポーツ施設及び関連施設 管理業務一覧

【施設 1】 大仙市太田体育館

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検	施設内外の巡回、点検	随時	以下、全施設を集約。
案内	施設の案内	随時	
受付	受付（利用申込、予約、利用の許可等）	随時	
利用料金収受	利用料金の収受	随時	
施設備品の管理	備品の貸出、保守管理	随時	
施設利用準備	利用申込による施設利用の準備	随時	
利用者の安全管理	利用者への安全指導と緊急時の対応	随時	
館内清掃	館内の清掃	随時	
全スポーツ施設の外構及び駐車場の管理	外構及び駐車場の清掃及び除草	随時	
敷地除雪	施設の除排雪	随時	

＊月例業務（毎月定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	月別利用状況等の報告（利用者数及び収支状況等）	1 回	以下、全施設を集約。
公共料金の支払い	公共料金の支払い	1 回	
貯水槽点検、水質検査		1 回	
受水槽保守		1 回	

＊年間業務（年間を通じて定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
事業計画書、収支計画書の提出	年度計画の報告	1 回	以下、全施設を集約
委託契約	委託業者との協議及び契約	1 回	
冬囲い	施設の冬囲いの設置及び撤去	2 回	
事業報告	年間の利用状況及び収支状況等の報告	1 回	
体育館輻射暖房保守点検業務			
消防施設設備等保守点検業務		2 回	

【施設 2】 大仙市営太田球場

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検	施設内外の巡回、点検	随時	以下の業務は、太田体育館で集約。
案内	施設の案内	随時	
受付	受付（利用申込、予約、利用の許可等）	随時	
利用料金収受	利用料金の収受	随時	
施設備品の管理	備品の貸出、保守管理	随時	
施設利用準備	利用申込による施設利用の準備	随時	
利用者の安全管理	利用者への安全指導と緊急時の対応	随時	
施設清掃	館内の清掃	随時	
駐車場及び周辺管理	駐車場の清掃及び除草	随時	
グラウンドの維持管理	内野グラウンド、芝生の管理	随時	

＊月例業務（毎月定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	月別利用状況等の報告（利用者数及び収支状況等）	1 回	以下の業務は、太田体育館で集約。
公共料金の支払い	公共料金の支払い	1 回	

＊年間業務（年間を通じて定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
事業計画書、収支計画書の提出	年度計画の報告	1 回	以下の業務は、太田体育館で集約。
委託契約	委託業者との協議及び契約	1 回	
冬囲い	施設の冬囲いの設置及び撤去	2 回	
事業報告	年間の利用状況及び収支状況等の報告	1 回	
自家用電気工作物保守管理業務			
自動ドア維持管理保守業務			
消防施設設備等保守点検業務			
防火対象物定期点検業務			
水質管理			
産業廃棄物処理		随時	

【施設 3】 大仙市太田テニスコート

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検	施設内外の巡回、点検	随時	以下の業務は、 太田体育館で集約。
案内	施設の案内	随時	
受付	受付（利用申込、予約、利用の許可等）	随時	
利用料金収受	利用料金の収受	随時	
施設備品の管理	備品の貸出、保守管理	随時	
施設利用準備	利用申込による施設利用の準備	随時	
利用者の安全管理	利用者への安全指導と緊急時の対応	随時	
敷地清掃	敷地の清掃	随時	
敷地除草	敷地の除草	随時	

＊月例業務（毎月定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	月別利用状況等の報告（利用者数及び収支状況等）	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
公共料金の支払い	公共料金の支払い	1 回	

＊年間業務（年間を通じて定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
事業計画書、収支計画書の提出	年度計画の報告	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
委託契約	委託業者との協議及び契約	1 回	
冬囲い	施設の冬囲いの設置及び撤去	2 回	
事業報告	年間の利用状況及び収支状況等の報告	1 回	
水質管理			
産業廃棄物処理		随時	

【施設 4】 大仙市太田多目的運動広場

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検	施設内外の巡回、点検	随時	以下の業務は、 太田体育館で集約。
案内	施設の案内	随時	
受付	受付（利用申込、予約、利用の許可等）	随時	
利用料金収受	利用料金の収受	随時	
利用者の安全管理	利用者への安全指導と緊急時の対応	随時	
敷地清掃	敷地の清掃	随時	
敷地除草	敷地の除草	随時	

＊月例業務（毎月定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	月別利用状況等の報告（利用者数及び収支状況等）	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
公共料金の支払い	公共料金の支払い	1 回	

＊年間業務（年間を通じて定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
事業計画書、収支計画書の提出	年度計画の報告	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
委託契約	委託業者との協議及び契約	1 回	
冬囲い	施設の冬囲いの設置及び撤去	2 回	
事業報告	年間の利用状況及び収支状況等の報告	1 回	
産業廃棄物処理		随時	

【施設 5】 大仙市太田体育館クラブハウス

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検	施設内外の巡回、点検	随時	以下の業務は、 太田体育館で集約。
案内	施設の案内	随時	
受付	受付（利用申込、予約、利用の許可等）	随時	
利用料金収受	利用料金の収受	随時	
利用者の安全管理	利用者への安全指導と緊急時の対応	随時	
館内清掃	館内の清掃	随時	
敷地清掃	敷地の清掃	随時	
敷地除草	敷地の除草	随時	
敷地除雪	敷地の除雪	随時	

＊月例業務（毎月定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	月別利用状況等の報告（利用者数及び収支状況等）	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
公共料金の支払い	公共料金の支払い	1 回	

＊年間業務（年間を通じて定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
事業計画書、収支計画書の提出	年度計画の報告	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
委託契約	委託業者との協議及び契約	1 回	
冬囲い	施設の冬囲いの設置及び撤去	2 回	
事業報告	年間の利用状況及び収支状況等の報告	1 回	
ボイラー保守業務		随時	
冷暖房（GHP）保守点検業務			
自動ドア維持管理保守業務			
消防施設設備等保守点検業務			
産業廃棄物処理			

【施設 6】 大仙市太田トレーニングセンター

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検	施設内外の巡回、点検	随時	以下の業務は、 太田体育館で集約。
案内	施設の案内	随時	
受付	受付（利用申込、予約、利用の許可等）	随時	
利用料金収受	利用料金の収受	随時	
利用者の安全管理	利用者への安全指導と緊急時の対応	随時	
館内清掃	館内の清掃	随時	
敷地清掃	敷地の清掃	随時	
敷地除草	敷地の除草	随時	
敷地除雪	敷地の除雪	随時	

＊月例業務（毎月定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	月別利用状況等の報告（利用者数及び収支状況等）	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
公共料金の支払い	公共料金の支払い	1 回	

＊年間業務（年間を通じて定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
事業計画書、収支計画書の提出	年度計画の報告	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
委託契約	委託業者との協議及び契約	1 回	
冬囲い	施設の冬囲いの設置及び撤去	2 回	
事業報告	年間の利用状況及び収支状況等の報告	1 回	
消防施設設備等保守点検業務 産業廃棄物処理		随時	

【施設 7】 大仙市立太田新興緑地広場

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検	施設内外の巡回、点検	随時	以下の業務は、 太田体育館で集約。
案内	施設の案内	随時	
受付	受付（利用申込、予約、利用の許可等）	随時	
利用料金収受	利用料金の収受	随時	
館内清掃	館内の清掃	随時	
敷地清掃	敷地の清掃	随時	
敷地除草	敷地の除草	随時	
敷地除雪	敷地の除雪	随時	

＊月例業務（毎月定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	月別利用状況等の報告（利用者数及び収支状況等）	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
公共料金の支払い	公共料金の支払い	1 回	

＊年間業務（年間を通じて定期的実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
事業計画書、収支計画書の提出	年度計画の報告	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
委託契約	委託業者との協議及び契約	1 回	
冬囲い	施設の冬囲いの設置及び撤去	2 回	
事業報告	年間の利用状況及び収支状況等の報告	1 回	
産業廃棄物処理		随時	

【施設 8】 大仙市太田地域農産物等活用型総合交流促進施設

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検	施設内外の巡回、点検	随時	以下の業務は、 太田体育館で集約。
案内	施設の案内	随時	
受付	受付（利用申込、予約、利用の許可等）	随時	
利用料金収受	利用料金の収受	随時	
施設備品の管理	備品の貸出、保守管理	随時	
施設利用準備	利用者申込による施設利用の準備	随時	
利用者の安全管理	利用者への安全指導と緊急時の対応	随時	
館内清掃	館内の清掃	随時	
敷地清掃	敷地の清掃	随時	
敷地除草	敷地の除草	随時	
敷地除雪	敷地の除雪	随時	

＊月例業務（毎月定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	月別利用状況等の報告（利用者数及び収支状況等）	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
公共料金の支払い	公共料金の支払い	1 回	

＊年間業務（年間を通じて定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
事業計画書、収支計画書の提出	年度計画の報告	1 回	以下の業務は、 太田体育館で集約。
委託契約	委託業者との協議及び契約	1 回	
冬囲い	施設の冬囲いの設置及び撤去	2 回	
事業報告	年間の利用状況及び収支状況等の報告	1 回	
消防施設設備等保守点検業務			
水質管理			
産業廃棄物処理		随時	

【施設 9】 大仙市営太田スキー場

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検	施設内外の巡回、点検	随時	
案内	施設の案内	随時	
受付	受付（利用申込、予約、利用の許可等）	随時	
利用料金徴収事務	利用料金の収受、日計集計、利用料金減免に関する手続き	随時	
施設等の管理	工作物全体の目視及び動作等の確認	随時	
利用者の安全管理	リフトの運行業務、利用者への安全指導と緊急時の対応、施設内外のパトロール、ゲレンデ整備、駐車場、道路及び園地等の除排雪	随時	
敷地内の管理		随時	
施設内の清掃		随時	

＊月例業務（毎月定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	月別利用状況等の報告（利用者数及び収支状況等）	1 回	
公共料金の支払い	公共料金の支払い	1 回	
貯水槽点検、水質検査		1 回	

＊年間業務（年間を通じて定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
事業計画書、収支計画書の提出	年度計画の報告	1 回	以下の業務は、太田体育館で集約。
委託契約	委託業者との協議及び契約	1 回	
冬囲い	施設の冬囲いの設置及び撤去	2 回	
事業報告	年間の利用状況及び収支状況等の報告	1 回	
自家用電気工作物保守管理			
館内交換電話設備保守			
索道点検			
自動ドア維持管理保守業務			
消防施設設備等保守点検業務			
施設警備保障			
浄化槽点検清掃保守業務			

受水槽点検清掃 水質管理 産業廃棄物処理		1 回	
----------------------------	--	-----	--

なお、大仙市営太田スキー場の詳細な管理業務について別紙 1－2 に定める。

【施設 10】 大仙市太田四季の村太田交流の森及び太田リクリエーションの森

＊日常業務（毎日実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
施設巡回、点検	施設内外の巡回、点検	随時	県自然公園条例等を遵守 県自然公園条例等を遵守
植物の管理	植栽、樹木及び希少植物等の確認	随時	
敷地内の管理	駐車場、道路、遊歩道及び園地等の除草	随時	
	施設の案内、受付（利用申込、予約、利用の許可等）		
案内、受付	利用料金の収受	随時	
利用料金収受			
施設等の管理	工作物全体の目視及び動作等の確認	随時	
利用者の安全管理	利用者への安全指導と緊急時の対応	随時	
	施設内外のパトロール	随時	
施設内の清掃	施設内外の清掃、ゴミ拾い	随時	

＊月例業務（毎月定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
業務報告	月別利用状況等の報告（利用者数及び収支状況等）	1回	
公共料金の支払い	公共料金の支払い	1回	

＊年間業務（年間を通じて定期的に実施する業務）

業務名	業務の内容	頻度	留意事項
事業計画書、収支計画書の提出	年度計画の報告	1回	
委託契約	委託業者との協議及び契約	1回	
事業報告	年間の利用状況及び収支状況等の報告	1回	
遊歩道草刈業務	夏季の遊歩道（スキー場両端）の草刈	3回	
産業廃棄物処理			

(別紙 1 - 2)

大仙市営太田スキー場の詳細な管理業務

◎施設運営に関する事

ア 業務の適正な実施のため、必要な係員を配置すること。

【リフト係員、ゲレンデパトロール員（有資格者）、リフト券販売員、駐車場整理員、圧雪車運転員等】

イ 運営に支障をきたさないよう係員の勤務形態を構築すること。

ウ 係員に対して、施設の管理運営に必要な知識の習得及び経験を積むことができる内部研修等の実施または外部研修に参加させること。

エ 利用者の安全確保に関すること。（危険個所の確認、案内板設置等）

オ 毎月利用状況報告書を作成し、翌月の 10 日まで市に報告すること。

カ 入場者保険、リフト賠償保険等、必要な保険に加入すること。

キ 経理事務、受付、予約業務、帳簿作成業務、その他体制に必要な業務を実施すること。

◎施設及び設備の維持管理に関する事

ア 建物の維持管理を常に良好な状態に保つこと。

イ 給排水施設、電気設備、消防設備、貯水槽、リフト運転室、スノーモービル及び圧雪車等の設備及び機器関係に関し、常に良好な状態を保つこと

ウ 業務に関する諸手続き、資格等の届出

エ 業務の報告、記録

◎索道の管理運営に関する事

ア 当該索道事業は鉄道事業法第 33 条に基づく同法施行規則第 45 条の規程により許可された事業であるため、次の事項等を遵守するものとする。

※鉄道事業法及び同法施行規則に基づく索道事業譲渡譲受認可申請が必要です。

① 安全管理規定（索道施設の維持及び運転業務の実施に関する規定）の策定

② 安全統括管理者の選任、届出

③ 索道技術管理者の選任、届出

④ 索道施設に関する技術上の基準を定める省令第 4 条に規定する索道運転取扱細則及び索道施設整備細則の制定、届出

⑤ 鉄道事業法施行規則第 38 条に規定する受委託の許可申請

⑥ 鉄道事業法施行規則第 51 条に規定する索道事業の停止

⑦ 鉄道事業法施行規則第 52 条に規定する索道事業の再開

イ 索道施設の変更の場合及び索道施設に関する技術上の基準を定める省令に変更を必要とする場合は双方協議し、変更許可申請をするものとする。

ウ その他索道施設の運営について

① リフト係員等の安全運行、接客マナー等について教育を実施すること。

- ② 索道技術管理者等の技術向上と必要な知識習得のため、運輸局及び地区索道協議会が実施する研修会に参加させること
- ③ 索道施設運行管理業務のため、索道技術監理員を常時配置すること。
- ④ 索道賠償責任保険（索道に関する）、傷害保険等必要な保険に加入すること。
- ⑤ ゲレンデは常に良好な状態に整備し、利用者の安全に努めること

◎スキー用品等のレンタル業務に関する事

- ア スキー・スノーボード用具等のレンタル
- イ レンタル料金徴収及び日経集計

◎ロッジの運営に関する事

ア レストラン業務

万全な安全・衛生対策を実施し、子供から高齢者まで幅広い年齢層の嗜好や利用者のニーズを踏まえたメニューを用意し、適正な価格で提供すること。

イ 売店業務

子供から高齢者まで幅広い年齢層の嗜好や利用者のニーズを踏まえた商品を用意し、適正な価格で提供すること。

ウ 施設の運営

- ① 業務の適正な実施のため、必要な係員を配置すること
- ② 係員に対して施設の官営運営に必要な知識の習得、経験を積むことができる内部研修等の実施、または外部研修へ参加させること。
- ③ 利用者の安全確保に努めること。
- ④ 総合食品賠償共済保険に加入すること。
- ⑤ 経理事務、受付、予約、帳簿作成等、その他必要な業務を実施すること。

◎自主事業の運営に関する事

- ア 市及びスキー関係団体等が主催する事業については、協力して事業の展開を図ること。
- イ 誘客対策やスキー技術向上のためのイベント等の開催を検討すること。

(別紙2)

太田地域スポーツ施設及び関連施設 保守管理業務一覧

現在、太田地域スポーツ施設及び関連施設において実施している保守管理業務及び業務委託先は、次のとおりです。

【施設1】大仙市太田体育館

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
体育館輻射暖房保守点検	秋田電気工事(株)	年1回	保守点検
受水槽清掃	(株)サイテクト	年1回	清掃
受水槽保守	(株)サイテクト	月1回	保守点検
貯水槽点検、水質検査	(株)サイテクト	月1回	保守毎月
		年1回	清掃年1回
消防施設設備等保守点検	阿部防災	年2回	保守点検
水質管理	(有)平鹿清掃興業	月1回	保守点検

【施設2】大仙市営太田球場

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
自家用電気工作物保守管理	東北電気保安協会	月1回	保守点検
自動ドア維持管理保守	ナブコシステム(株)	年2回	保守点検
消防施設設備等保守点検	阿部防災	年2回	保守点検
防火対象物定期点検	阿部防災	年2回	保守点検
水質管理	(有)平鹿清掃興業	月1回	保守点検

【施設3】大仙市太田テニスコート

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
水質管理	(有)平鹿清掃興業	月1回	保守点検

【施設4】大仙市多目的運動広場

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
該当なし			

【施設 5】大仙市太田体育館クラブハウス

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
ボイラー保守	(株) ヤマキチ商店	年 2 回	保守点検
冷暖房 (GHP) 保守点検	秋田電気工事 (株)	年 2 回	保守点検
自動ドア維持管理保守	ナブコシステム (株)	年 2 回	保守点検
消防施設設備等保守点検	阿部防災	年 2 回	保守点検

【施設 6】大仙市太田トレーニングセンター

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
消防施設設備等保守点検	阿部防災	年 2 回	保守点検

【施設 7】大仙市立太田新興緑地広場

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
該当なし			

【施設 8】大仙市太田地域農産物等活用型総合交流促進施設

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
消防施設設備等保守点検	阿部防災	年 2 回	保守点検
水質検査	(有) 平鹿清掃興業	月 1 回	保守点検

【施設 9】大仙市営大台スキー場

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
自家用電気工作物保守管理	東北電気保安協会	毎月	ロッジ・ビジター ハウス・索道関係
館内交換電話設備保守 索道点検業務	秋田電気通信 (株) 安全索道 (株)	年 1 回 営業前・中・ 終了前	電話設備 保守点検
自動ドア維持管理保守	ナブコシステム (株)	年 2 回	ロッジ 2 台、ビジ

消防施設設備等保守	阿部防災	年 2 回	ターハウス 1 台
施設警備保障	セコム (株)	毎月	ロッジ・ビジターハウス
浄化槽点検清掃保守	(株) サイテクト	年 4 回	ロッジ・ビジターハウス
貯水槽点検、水質検査	(株) サイテクト	保守毎月	第 3 駐車場公衆
水質検査	(有) 平鹿清掃興業	清掃年 1 回	トイレ・合併浄化槽 20 人槽
		毎月	点検業務 清掃業務 塩素管理保守

【施設 1 0】大仙市太田四季の村太田交流の森及び太田レクリエーションの森

業務の名称	業務委託先	頻度	特記事項 (契約内容等)
業務なし			

(別紙3)

太田地域スポーツ施設及び関連施設 備品一覧

【施設1】大仙市太田体育館

*備品等（I種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
テニスラケット		10		○		
卓球ラケット		13		○		
卓球ネット		11		○		
卓球台		6		○		
卓球用カウンター		10		○		
スモークキングスタンド		1		○		
バレーボール支柱セイフティマット		4		○		
バレーネット	アシックス	7		○		型式 21121k
バレーボール支柱ポストカバー		12		○		中 2、小 10
バレーボール支柱		4		○		
移動式得点板	サンワ	2		○		型式 S1110
バレー用審判台		2	S54	○		
テニス用ネット		2		○		
バドミントンラケット		5		○		
バスケットボール		3		○		7 号
バスケットボール		2		○		5 号
フロアスタンド（得点板）		1		○		
バドミントンネット		7		○		
事務机（両袖）		1		○		
スコータック（消毒器用タック）500L		1		○		
噴霧器		2		○		動噴スプレー・ノズル部分
電子掲示得点板	モルテン	1		○		型式 TOP60
背負式動力散布機		1		○		
刈払い機	共立	1		○		型式 SRE265
ペクトフライ	HOIST	1			○	
ミッドロー	HOIST	1			○	
腹筋機	BODY-SOLID	1			○	
ベンチプレス（立型）	DANTS	1			○	
ベンチプレス（寝型）	DANTS	1			○	
ダンベルセット		1			○	1~10 kg各 2 個
エアロバイク	02INTAKE21	2			○	
トレーニングボール（3 kg）		1			○	
バーベル用シャフト		7			○	
バーベル用ウエイト（2.5 kg）		2			○	

バーベル用ウエイト (5 kg)		4			○	
バーベル用ウエイト (7.5 kg)		5			○	
バーベル用ウエイト (10 kg)		8			○	
バーベル用ウエイト (15 kg)		6			○	
バーベル用ウエイト (20 kg)		4			○	
バーベル置台		4			○	
トレーニング用ベット		1			○	
トレーニング用サポート台		1			○	
リフティングベルト		2			○	
ゴムマット		12			○	
体重計	オメガ	1			○	
ハンガーラック	ウチダ	1			○	
長テーブル (木目柄)		3	S54	○		
折り畳み椅子 (厚型)		34		○		
折り畳み椅子 (薄型)		65		○		
テニス審判台		2		○		
テニス・バレー支柱収納ラック		1		○		
バドミントン支柱 (差込型)		6		○		
バドミントン支柱 (ネジ式)		6		○		
テニス支柱		2		○		
事務机 (片袖)		1		○		
書庫 (2 段)	ウチダ	1		○		
収納キャビネット		1		○		
演台		2		○		
マイクスタンド		1		○		
ネット高さ調整スケール		1		○		
バスケットリング高さ調節棒		2		○		
バスケットリング高さ調節クランク		2		○		
バレーボールサイトマーカー		2		○		
バレーボール用ネット巻取りクランク		1		○		
体育館中仕切り用クランク		1		○		
キャビネット	コクヨ	1		○		規格(mm)370×800×1800
エアコン	コロナ	1		○		
ロッカー (3 人用)	ウチダ	1		○		規格(mm)500×900×1800
バレーボール用ネット巻取りクランク		3		○		
テニス用ネット巻取りクランク		1		○		
バスケット用ネット巻取りクランク		1		○		
除雪機	ホンダ	1	H25	○		型式 HSM 1390iJR

＊備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
備品なし						

【施設２】大仙市営太田球場

＊備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
ライン引き（４輪）		1			○	
会議用テーブル	プラス	4		○		型式 YT-615BU
片袖机	プラス	2		○		型式 LA-127D,66-003
座卓	プラス	8		○		型式 UT-617Z,651-007
朝礼台（キャスター付き）		1		○		
折り畳みチェアー	プラス	39		○		緑色 21、黒色 18
事務用椅子		5		○		
長椅子	プラス	1		○		
小椅子	プラス	2		○		
引違い書庫（上置）	プラス	1		○		型式 SG602FR,09
引違い書庫（下置）	プラス	1		○		型式 SG602FR,07
ティーキャビネット	プラス	1		○		型式 TC600S,21-663
レジャーロッカー		1		○		4 人用
レジャーロッカー		1		○		6 人用
カセットデッキ	TOA	1		○		型式 FD20
スピーカー		1		○		型式 CS-1
冷凍ストッカー	サンヨー	1		○		型式 SCR-T98
刈払い機	共立	1		○		型式 SRE265
ピッチングマシン	ゼット	1		○		
ピッチングマシン	アシックス	1		○		
バッティングケージ(大)		1		○		
バッティングケージ(中)		1		○		
防球フェンス		13		○		
投手用防球ネット		2		○		
石灰入れ	エバニュー	1		○		型式 KA-023
野球得点板	トエイライト	1		○		型式 BS-120,B-3180
ピッチングマシン用ネット		3		○		
洗濯機	東芝	1		○		型式 VH52G
洗濯機	東芝	1		○		型式 VHSX22
エアコン	コロナ	1		○		

エアコン	三菱	2		○		
エアコン	パナソニック	1		○		型式 CR282CF
エアコン	パナソニック	1		○		型式 CR252CF
グラウンド整備用トラクタ		1		○		
ミッドロータリーモア		1		○		
軽トラック(秋田 41 欠 4178)	スバル	1	H9	○		型式 V-KS4,334294
乗用芝刈り機	ホンダ	1		○		型式 HONDA3011
車止めポール(金属製)		24		○		チェーン付き
スコアボード・カンターボックス		1		○		
玄関用マット(特大)		1		○		緑色
玄関用マット		5		○		緑色
ゴミ入れカゴ(鉄製)		6		○		
学校机		6		○		
リヤカー		1		○		
一輪車		4		○		
野球スポ少セット		1		○		塁ベース、ネット、ビンー式
ライン引き用メジャー		1		○		
展示用パネル板		1		○		
木製椅子		14		○		
電話機(FAX 付き)		1		○		
業務用掃除機		1		○		
会議用テーブル		2		○		
会議用テーブル		4		○		規格(mm)45×180
傘立て		1		○		規格(mm)60×180
片袖机(医務室)		1		○		
事務椅子(医務室)		1		○		
簡易用椅子(医務室)		2		○		
救護ベッド(医務室)		1		○		
タンカ(医務室)		1		○		
キャビネット(医務室)		1		○		2 段
グラウンド整備用レーキ	プラス	6		○		
グラウンド整備用トンボ		15		○		
スコップ		12		○		角 4, 剣 6, 角(小) 2

*備品等(Ⅱ種) ※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
ドラムコード		4		○		
館内通路用マット式		1		○		
冷凍庫ストッカー		1		○		

冷凍アイスクリームストッカー		1		○		
冷凍冷蔵庫（大）	三菱	1		○		
脚立（3点式）		1		○		
梯子		1		○		
ドリル穴あけ機		1		○		
グラウト [※] 整備用ブラシ		6		○		
グラウト [※] 整備用トンボ		14		○		
ライン引き（2輪）		4		○		

【施設3】大仙市太田テニスコート

※備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
エコテーブル		5		○		規格(mm)900×700
エコチェアー		16		○		
ベンチ		4			○	ステンレス（背もたれ有）
ベンチ		12		○		ステンレス（背もたれ無）
ベンチ		6		○		青色（背もたれ有）
テニス用ネット		5		○		ポ [®] リエチレン製無結節
テニス用ネットポスト		12		○		径(mm)76.3,ステンレス製内蔵型
メッシュパラソル		3		○		径(mm)2150,棒径(mm)32×247
パラソル用ベース		4		○		径(mm)405×H200
テニス審判台		6		○		単柱式,ステンレス合金
スコアボード		6		○		H1600×L1250,移動式
長机		7	S54	○		
パイプ椅子		26		○		
音響設備一式		1		○		
硬式用ネットサイドポール		11		○		
イベントテント		4		○		
ゴミかご		2		○		
コート整備用ブラシ		4		○		

※備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
硬式用センターストラップ [°]		6			○	

【施設４】大仙市太田多目的運動広場

＊備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
備品なし						

＊備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
備品なし						

(別紙3)

【施設5】大仙市太田体育館クラブハウス

※備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
				市	指定管理者	
座卓テーブル		5		○		
応接用椅子		19		○		
テレビ	パナソニック	1		○		型式 PDP503CMX,2002 製
会議用椅子		52		○		
会議用机		18		○		会議室 14,食堂 6
会議用机 (角机)		6		○		
食器棚		1		○		一階給湯室
エアコン (和室)	サンヨー	2		○		
長椅子 (更衣室)	ウチダ	10		○		型式 UB-144
ゴミ箱		18			○	大 12,小 6
脱衣カゴ		16			○	
洗面器		19			○	
全自動洗濯機	ナショナル	2		○		
全自動洗濯機	東芝	1		○		
全自動洗濯機	パナソニック	1		○		
衣類乾燥機	東芝	3		○		
衣類乾燥機	日立	1		○		
2段ベット (スチール製)		30		○		8 人部屋 (3 室各 1 個), 12 人部屋 (3 室,各 6 個)
ロッカー (4 人用)	ウチダ	6		○		8 人部屋 (3 室,各 2 個)
ロッカー (6 人用)	ウチダ	18		○		更衣室 (男女各 6 か所)、12 人部屋 (3 室各 2 個)
アングル棚		3		○		規格(mm)450×1800 (2 階倉庫)
アングル棚		1		○		規格(mm)450×1800 (2 階廊下)
食卓テーブル		6		○		規格(mm)700×1200 (食堂)
食卓テーブル		9		○		規格(mm)800×1100 (食堂)
食卓テーブル		2		○		規格(mm)900×900 (食堂)
パイプ椅子		15		○		
長机 (会議用)		2		○		規格(mm)500×1800 (2 階倉庫)
長机 (会議用)		1		○		規格(mm)600×1800 (2 階倉庫)
製氷機	ホシザキ	2		○		型式 IM-45M
冷蔵冷凍庫	ホシザキ	1	R2	○		型式 HRF-150A3
FF 式ストーブ	サンポット	1		○		会議室
壁掛け掲示板		1		○		

キャビネット		3		○		更衣室 2 個、2 階 1 個（清掃用具用）
厨房内備品一式		1		○		
ピンクの電話機		1		○		宿泊者用
電話台		1		○		
掲示板（足付）		1			○	
マガジンラック		1			○	パンフレット等掲示用
食堂椅子運搬用台車		1			○	
案内看板		1			○	
ホワイトボード		1			○	
テレビ台		2			○	
食堂椅子		50		○		
食堂テーブル	ウチダ	1		○		規格(mm)600×900,白色
物品運搬用台車		2			○	
傘立て		2			○	
風呂用座椅子		8			○	

＊備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
スピーカー一式	ONKYO	1		○		テレビ用
デジタルチューナー	YAGI	1		○		型式 DTC30
冷蔵庫	DAEWOO	1		○		型式 DR-225W
製氷機	ホシザキ	1		○		型式 IM-55M
冷凍冷蔵庫	シャープ	1		○		型式 SJ-WA35G
冷凍庫	SANDEN	1		○		型式 N308RH
テレビ	三菱	1			○	型式 LCD40MLW1
テレビ	シャープ	2			○	アクオス
掃除機	三菱	1			○	

(別紙3)

【施設6】大仙市太田トレーニングセンター

※備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備考
				市	指定管理者	
長椅子（ソファ）		1		○		
掃除機	三菱	1			○	型式 MC1700
脚立（アルミ）		1			○	規格(mm)2000
バレーボール用ネット	アシックス	2		○		
バレーボール用ネット	セノー	2		○		
得点板		1		○		
バレーボール支柱	セノー	4		○		型式 DE-1051
審判台	TOEILIGHT	1		○		型式 B-818
片袖机		1		○		
テレビ台		1			○	
音響設備一式		1		○		
書庫（2段）	コクヨ	1			○	
会議用椅子		59		○		
椅子運搬用台車		2		○		
会議用机	ライオン	9		○		規格(mm)450×1800
FF式ストーブ	コロナ	1			○	
事務椅子		1			○	
下足棚		2		○		
ピンクの電話機		1		○		
キャビネット	コクヨ	1		○		清掃用具用
長ベンチ		1		○		黒色（背もたれ無）
長ベンチ		1		○		茶色（背もたれ無）
テニスネット		1		○		
テニス支柱		2		○		
バドミントンネット		2		○		
バドミントン支柱		4		○		
ネット高さスケール		1			○	
ハンドボール		2			○	
バスケットリンク調整棒		1		○		
バスケットリンク調整クランク		2		○		
卓球台		4		○		
卓球ネット		2		○		
卓球ラケット		2			○	
体操用マット		5			○	

綱引きロープ		1			○	
簡易ステージ		14		○		
簡易ステージ用階段		2		○		
バドミントンラケット		4			○	
備品収納棚		1		○		倉庫
屋外スピーカー		2			○	

※備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
事務室用電話機	パナソニック	1	○	○		FAX 付き
送風機（エンジン）		1	○	○		
卓球ラケット		2			○	

【施設 7】大仙市太田新興緑地広場分

※備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
備品なし						

※備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
備品なし						

【施設 8】大仙市太田太田地域農産物等活用型総合交流促進施設

※備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
折り畳み椅子		18	H10	○		厚型、水色
折り畳み椅子		29		○		厚型、黒色
会議机（白色）		7	H10	○		
会議机（木目）		18		○		
ジェットヒーター	静岡製機	2	H10	○		型式 VAL6YDK
ベンチ（屋外用木製）		2	H10	○		
ベンチ（屋内用木製）		3		○		
ベンチ（ステンレス背もたれ有）		2		○		

ベンチ (青色プラスチック背もたれ有)	6	H10	○		型式P てれほん S
ベンチ (水色背もたれ有)	2		○		
ピンク電話機	1		○		
片袖机	1		○		
書庫キャビネット	3		○		
キャビネット	1		○		
ホワイトボード	2		○		
収納ラック	1		○		会議室倉庫用
傘立て	1		○		
電話台	1		○		
ロッカー (4人用)	17		○		
案内表示板	1		○		
化粧台	1		○		
ゴミ箱 (ブリキ)	3		○		

＊備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
掃除機		1		○		会議室用
温風ヒーター		1		○		管理室用
キャビネット		1		○		清掃用具用
ゴミ箱 (プラスチック)		3		○		
掛け時計		3		○		

【施設 9】 大仙市営大台スキー場

＊備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
事務用机		7		○		4名分×5台
事務用椅子		6		○		
キャビネット (小)		4		○		
救急用パイプベットの		1		○		
ロッカー		5		○		
パイプ椅子		30		○		
会議用長机		10		○		
FF 式ストーブ (型式 FF-182CT5)		3		○		ビジターハウス 2 台
FF 式ストーブ (型式 FF-10000T9A)		3		○		女子トイレ 1 台
						ビジターハウス 2 台
						男子トイレ 1 台

FF 式ストーブ (型式 FF-7000T9A)		3		○		ヒジターハウス
FF 式ストーブ (型式 FF-11000BFB)		1		○		事務所
FF 式ストーブ (型式 KSP-32HB)		1		○		ロッジ 食堂厨房
FF 式ストーブ (型式 KSP-32HB)		2		○		ロッジ 食堂
FF 式ストーブ (型式 KSP-32HB)		1		○		ロッジ 食堂 1 階休憩所
FF 式ストーブ (型式 FF-7000BFB)		2		○		雪嶺ハウス
FF 式ストーブ (型式 FF-7000BFB)		1		○		雪嶺ハウス
長椅子		6		○		
座机		16		○		
場内放送設備一式		1		○		
ヒジターハウス館内放送設備一式		1		○		型式 TA1120
降雪機		1	H11	○		型式 C30R-1
降雪機		1	H10	○		型式 SC30R
ポータブル発電機		2		○		型式 EF1400
ポータブル発電機		2		○		型式 EG33M
トランシーバー		10		○		ハンディ 10
レンタルスキー		70			○	
レンタル用ポール		100			○	
レンタル用スキーブーツ		90			○	
レンタル用スノーボード		40			○	
レンタル用スノーボードブーツ		60			○	
スキーたて		5			○	
ボードたて		2			○	
スチール棚		4		○		
刈払い機		2			○	
チェーンソー		1			○	
動噴 (背負い式)		1			○	型式 KS13S
動噴 (自動巻取り機付き)		1			○	型式 SX401
液体運搬タンク (消毒用)	スイコー	1		○		規格 500L
除雪機	ホンダ	2		○		型式 HS660
タイヤドーザー	コマツ	1		○		型式 WA300
圧雪車	大原鉄工所	1	H16	○		型式 4871DE1002
圧雪車	大原鉄工所	1	H24	○		型式 4855DE5038
乗用草刈り機	キャニコム	1	R4 (リース R8)	○		型式 CMX2404

スノーモービル	ポラリス	1	R6	○		型式 VOYAGER LXT144
スノーモービル	BPR	1	H27	○		型式 WT600AC
湯沸し器		2		○		
流し台		2		○		
掃除機		1		○		
ガス湯沸かし器		2		○		
給油タンク		5			○	ロッジ 2 台, 事務所, トイレ, リフト各 1 台
熱線ヒーター		7		○		ビニルカーハウス 2 台
温水器		1		○		リフレッシュハウス 5 台
プリンター		1		○		リフレッシュハウス
双眼鏡		1		○		
レジスター		1			○	
金庫		1			○	
掛け時計		4			○	
タイムレコーダー		1			○	
温風ヒーター		2		○		車庫
ストーブ		4		○		リフト
ガソリン用携行缶		3			○	

※備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
備品なし						

【施設 9】大仙市営大台スキー場ロッジ・無料休憩所

※備品等（Ⅰ種）※市が購入調達し、指定管理者に貸与するもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
ストッカー		1		○		型式 H2318123
麺ゆで機		2		○		
麺ゆで機（小）		1		○		
フライヤー		1		○		
配膳台		4		○		
配膳台（冷蔵庫付）		1		○		型式 667RT-1
1 層タンク		3		○		

FF 式ストーブ (型式 KSP-32HB)	1		○		ロジック 食堂厨房
FF 式ストーブ (型式 KSP-32HB)	2		○		ロジック 食堂
FF 式ストーブ (型式 KSP-32HB)	1		○		ロジック 食堂 1 階休憩所
瞬間湯沸かし器 (大)	1		○		
瞬間湯沸かし器 (小)	1		○		
パネルヒーター	2		○		トイレ
パネルヒーター	1		○		厨房トイレ
ガス台	2		○		
テレビ	1		○		
スチール棚	1		○		
ガス炊飯器	2		○		
電子レンジ	1		○		
座卓	5		○		
テーブル	27		○		規格(mm)750×1200
テーブル	7		○		規格(mm)620×1820
テーブル	7		○		規格(mm)600×1800
パイプ椅子	116		○		
椅子	100		○		
ベンチ椅子	6		○		
長机	8		○		
ビデオ	1		○		
食券機	1		○		
ホットショーケース	1		○		
スチール棚	1		○		

※備品等（Ⅱ種）※市が必要と判断し、指定管理者に購入調達させたもの

品 名	メーカー	数量	購入年度	更新時の責任分担		備 考
				市	指定管理者	
備品なし						

※全国町村会総合賠償補償保険制度のあらまし（2025年版）より抜粋



賠償責任保険

町村等が次の事故により、「住民等第三者の生命もしくは身体を害し、または財物を滅失・き損もしくは汚損した場合」において、町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 町村等が所有、使用または管理する自治体施設の瑕疵（かし）に起因する偶然な事故
- ② 町村等の業務遂行に起因する偶然な事故
- ③ 町村等が自治体施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品に起因する偶然な事故
- ④ 町村等が、住民等から受託する財物に起因する偶然な事故 など

また、次の行為により町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

- ① 不当な身体の拘束による自由の侵害または名誉き損
- ② 口頭、文書等の表示行為による名誉き損またはプライバシー侵害 など

保険の対象とする施設（自治体施設）

町村等施設	1. 事務所・建物	本庁舎、支所、出張所等の庁舎
	2. 学校教育施設	小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園等の学校および児童福祉法に基づく保育所
	3. 福祉施設	児童福祉施設、老人福祉施設、保護施設、知的障害者援護施設、身体障害者更生援護施設、母子福祉施設、隣保館、保健センター、特別養護老人ホーム等
	4. 保養施設	国民宿舎等
	5. 文化施設	公会堂、公民館、図書館、博物館等
	6. スポーツ施設	体育館、陸上競技場、野球場、プール、スキー場、スケート場、ゲートボール場、格技場、弓道場等
	7. 産業施設	農林水産物加工施設、育苗施設、集出荷施設等
	8. 生活環境施設	上水道施設、下水道施設、廃棄物処理施設等
	9. 道路	道路、自動車道、一般自動車道、農道、林道、里道、赤道、牧道およびその他の道路
	10. 公園	児童公園等
	11. 港湾・漁港	港湾施設および漁港施設
	12. 住宅施設	公営住宅、官舎等
	13. その他の施設	その他の建造物および工作物
対象とならない施設	医療施設	病院、診療所等の医療施設 療養型病床群等介護保険事業の医療施設 ただし、健診等の保健事業にかかる業務遂行に起因する場合を除きます。

賠償責任保険

保険の対象とする業務(自治体業務)

町村等業務

1. 町村等施設の保守・管理業務
2. 自然公物の管理業務
(ただし、判決・和解などにより明らかに賠償責任がありと判断される場合にかぎります。)
3. 学校教育業務
4. 社会福祉業務
5. 社会教育業務
6. 社会体育業務
7. 工事発注・施工等の業務
8. 予防接種業務
9. 健診等業務
10. その他町村等の行う業務
(政策、事業または事務の企画、立案または策定を除きます。)

対象としない業務

1. 許可、認可、命令その他の行政処分
2. 医療業務(健診等の保健・福祉事業にかかる業務を除きます。)
3. 消防、救急、治安または災害救助の業務
4. 治山治水業務、農地開発業務、耕地整理業務、公有水面埋立業務、都市計画業務、土地区画整理業務等の土地の改良事業、保全開発業務またはそれらの企画、立案、策定に関する業務
5. 強制執行または即時強制

保険の対象とする生産物(自治体生産物)

保険の対象とする施設において生産、販売または提供する飲食物およびその他の製品。
ただし、輸出生産物、医療品・医療機材は除きます。
また、効能不発揮による賠償責任および自治体生産物自体に生じた損害の賠償責任は対象外です。



保険の対象とする受託物(自治体受託物)

保険の対象とする施設において、住民等から預り管理する受託物の損壊等による、受託主に対する賠償責任を対象とします。現金・有価証券・美術品・骨董品・自動車等は対象外です。

指定管理者制度の取扱い

公の施設の管理を地方自治法第244条の2第3項および第4項に基づき指定管理者に行かせた場合において、町村等に賠償責任が発生する場合には、町村等の責任部分は本保険の対象となります。
また、指定管理者が負うべき賠償責任についても、2011年6月1日より、指定管理者そのものを被保険者とみなし、町村等の責任と同様に本保険で対象となりますが、施設内でその指定管理者が独自の事業を運営する場合は、その運営上もたらされる賠償責任は、その指定管理者が負うものとし、本保険の対象外となります。

町村等から業務委託を受けた私人(有償ボランティアを含む)の取扱い

2020年4月1日より、町村等から業務委託を受けた私人(有償ボランティアを含む)を賠償責任保険の被保険者とみなし、町村等の責任と同様に本保険の対象としています。詳細は手引きをご確認ください。

1. 契約類型別保険金額（限度額）



賠償責任保険(身体賠償)

契約類型	保険金額	
	1 名	1 事故 ^(※)
5,000万円型	5,000万円	5億円
1億円型	1億円	10億円
1.5億円型	1.5億円	15億円
2億円型	2億円	20億円
3億円型	3億円	30億円

賠償責任保険(財物賠償)

契約類型	保険金額
	自己負担額なし (免責金額)
1,000万円型	1,000万円
2,000万円型	2,000万円
1億円型	1億円

(※) 土砂災害に起因する事故に関しては、1名あたり保険金額の3倍が限度となります。

(※) 人格権侵害については1名100万円限度、年間1,000万円限度となります。

2. 契約類型番号および保険料分担率（1年間につき住民1人あたり）

契約 類型	基本補償						
	身体賠償	財物賠償	健診賠償	予防接種	公金総合	補償保険	個人情報
1	5,000万円	1,000万円	○	○	○	なし	1億円
2	5,000万円	1,000万円	○	○	○	I型	1億円
3	1億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円
4	1億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円
5	1.5億円	2,000万円	○	○	○	I型	1億円
6	1.5億円	2,000万円	○	○	○	II型	1億円
7	2億円	2,000万円	○	○	○	II型	2億円
8	2億円	2,000万円	○	○	○	III型	2億円
9	2億円	1億円	○	○	○	III型	2億円
10	3億円	1億円	○	○	○	III型	2億円

※大仙市加入プラン＝契約類型「2」

利用状況及び維持管理費用の実績 【直近２か年分と今年度の見込み】

◎施設利用状況実績

(施設1)大仙市太田体育館

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	764	803	760	
利用者数 (人)	10,189	8,203	10,000	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利 用 料 収 入 等	利用料金収入	658,953	625,105	630,000
	その他の収入	67,052	72,014	70,000
	自動販売機収入	0	68,414	69,000
	自動販売機電気料	0	26,050	27,000
収入合計		726,005	791,583	796,000

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	6,205,294	7,068,241	6,500,000
	社会保険料 (非課税項目)	604,105	761,049	605,000
	厚生費	0	0	0
需用費	指定管理施設の 電気料	991,590	1,064,158	1,020,000
	自動販売機電気料	0	26,050	27,000
	上下水道料	101,161	53,132	86,000
	燃料費	323,778	336,315	330,000
	修繕料	126,160	163,366	138,000
	消耗品費	165,786	247,727	193,000
役務費	電話料	77,041	73,746	77,000
	郵便料	4,582	1,954	4,560
	保険料 (非課税項目)	0	0	0
	手数料	700	600	650
委託料		929,832	463,944	930,000
使用料及び賃借料		0	0	0
備品購入費		0	0	0
計		9,530,029	10,260,282	9,911,210

利用状況及び維持管理費用の実績 【直近２か年分と今年度の見込み】

◎施設利用状況実績

(施設2)大仙市営太田球場

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	177	192	200	
利用者数 (人)	5,164	6,325	6,500	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利 用 料 収 入 等	利用料金収入	452,594	252,364	260,000
	その他の収入	48,795	238,091	240,000 ｽﾎﾟｰﾂ 放送、ナイター照明、サブグラウンド利用料
	自動販売機収入	0	55,157	56,000
	自動販売機電気料	0	47,336	48,000
収入合計		501,389	592,948	604,000

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	1,590,261	1,741,523	1,800,000
	社会保険料 (非課税項目)	303,977	365,421	370,000
	厚生費	0	0	0
需用費	指定管理施設の 電気料	2,951,010	2,482,759	2,500,000
	自動販売機電気料	0	55,157	56,000
	上下水道料	48,924	14,562	32,000
	燃料費	46,627	48,463	50,000
	修繕料	52,328	89,390	90,000
	消耗品費	87,689	57,771	68,000
役務費	電話料	29,213	29,323	30,000
	郵便料	0	0	1,000
	保険料 (非課税項目)	0	0	7,000
	手数料	900	900	1,400
委託料		525,399	526,120	530,000
使用料及び賃借料		0	0	0
備品購入費		0	0	0
計		5,636,328	5,411,389	5,535,400

利用状況及び維持管理費用の実績 【直近２か年分と今年度の見込み】

◎施設利用状況実績

(施設3) 大仙市太田テニスコート

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	1,729	1,596	1,600	
利用者数 (人)	3,531	2,724	2,800	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用 料 収 入 等	利用料金収入	384,288	376,196	380,000
	その他の収入	15,751	14,056	15,000 ナイター設備利用料
	自動販売機収入	0	13,372	14,000
	自動販売機電気料	0	20,296	21,000
収入合計		400,039	423,920	430,000

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	572,068	738,568	740,000
	社会保険料 (非課税項目)	86,475	95,742	96,000
	厚生費	0	0	0
需用費	指定管理施設の 電気料	0	0	0
	自動販売機電気料	0	20,296	21,000
	上下水道料	11,200	11,200	11,200
	燃料費	4,929	2,536	5,000
	修繕料	0	16,000	16,000
	消耗品費	3,506	0	0
役務費	電話料	0	0	0
	郵便料	0	0	0
	保険料 (非課税項目)	0	0	0
	手数料	400	0	0
委託料		25,117	23,774	24,000
使用料及び賃借料		0	0	0
備品購入費		0	0	0
計		703,695	908,116	913,200

利用状況及び維持管理費用の実績 【直近２か年分と今年度の見込み】

◎施設利用状況実績

(施設4) 大仙市太田多目的運動広場

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	12	7	10	
利用者数 (人)	132	76	100	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用料収入等	利用料金収入	455	0	0	
	その他の収入	0	0	0	
	自動販売機収入	0	0	0	
	自動販売機電気料	0	0	0	
収入合計		455	0	0	

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	119,339	148,993	150,000	
	社会保険料 (非課税項目)	11,940	8,883	11,000	
	厚生費	0	0	0	
需用費	指定管理施設の 電気料	0	0	0	
	自動販売機電気料	0	0	0	
	上下水道料	11,200	11,200	11,200	
	燃料費	3,303	3,247	3,500	
	修繕料	0	0	0	
	消耗品費	0	0	0	
役務費	電話料	0	0	0	
	郵便料	0	0	0	
	保険料 (非課税項目)	0	0	0	
	手数料	0	0	0	
委託料		507	0	0	
使用料及び賃借料		0	0	0	
備品購入費		0	0	0	
計		146,289	172,323	175,700	

利用状況及び維持管理費用の実績 【直近２か年分と今年度の見込み】

◎施設利用状況実績

(施設5) 大仙市太田体育館クラブハウス

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	56	56	60	
利用者数 (人)	1, 826	1, 535	1, 600	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用料収入等	利用料金収入	5, 202, 902	2, 162, 818	2, 300, 000	
	その他の収入	15	2, 636, 363	2, 800, 000	食事代
	自動販売機収入	0	0	0	
	自動販売機電気料	0	0	0	
収入合計		5, 202, 917	4, 799, 181	5, 100, 000	

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	2, 075, 595	2, 310, 712	2, 400, 000	
	社会保険料 (非課税項目)	6, 615	57, 035	7, 500	
	厚生費	0	0	0	
需用費	指定管理施設の 電気料	777, 895	842, 250	850, 000	
	自動販売機電気料	0	0	0	
	上下水道料	0	0	0	
	燃料費	497, 272	373, 851	500, 000	
	修繕料	38, 576	0	15, 000	
	消耗品費	209, 715	137, 594	200, 000	
役務費	電話料	94, 265	88, 843	94, 000	
	郵便料	0	1, 119	1, 500	
	保険料 (非課税項目)	19, 290	19, 290	19, 300	
	手数料	2, 350	3, 641	1, 700	
委託料		884, 251	814, 949	378, 000	
使用料及び賃借料		0	0	0	
備品購入費		0	0	0	
仕入高		1, 167, 139	1, 182, 006	590, 000	
計		5, 772, 963	5, 831, 290	5, 057, 000	

利用状況及び維持管理費用の実績 【直近２か年分と今年度の見込み】

◎施設利用状況実績

(施設6) 大仙市太田トレーニングセンター

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	153	163	160	
利用者数 (人)	676	634	700	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利 用 料 収 入 等	利用料金収入	89,275	46,091	47,000	
	その他の収入	6	48,272	49,000	照明設備利用料
	自動販売機収入	0	0	0	
	自動販売機電気料	0	0	0	
収入合計		89,281	94,363	96,000	

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	374,778	502,589	510,000	
	社会保険料 (非課税項目)	5,680	56,699	57,000	
	厚生費	0	0	0	
需用費	指定管理施設の 電気料	196,965	213,165	230,000	
	自動販売機電気料	0	0	0	
	上下水道料	15,884	16,800	17,000	
	燃料費	11,178	9,588	10,000	
	修繕料	0	0	0	
	消耗品費	0	625	0	
役務費	電話料	35,312	35,315	36,000	
	郵便料	0	0	0	
	保険料 (非課税項目)	0	0	0	
	手数料	0	0	0	
委託料		48,280	32,890	30,000	
使用料及び賃借料		0	0	0	
備品購入費		0	0	0	
計		688,077	867,671	890,000	

利用状況及び維持管理費用の実績 【直近２か年分と今年度の見込み】

◎施設利用状況実績

(施設7) 大仙市立太田新興緑地広場

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	23	24	25	
利用者数 (人)	782	531	700	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用 料 収 入 等	利用料金収入	1,910	4,772	5,000
	その他の収入	0	1,909	2,000 照明設備利用料
	自動販売機収入	0	0	0
	自動販売機電気料	0	0	0
収入合計	1,910	6,681	7,000	

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	479,879	207,967	250,000
	社会保険料 (非課税項目)	33,505	33,058	34,000
	厚生費	0	0	0
需用費	指定管理施設の 電気料	21,813	24,018	25,000
	自動販売機電気料	0	0	0
	上下水道料	11,200	11,200	11,200
	燃料費	35,654	31,003	32,000
	修繕料	0	0	0
	消耗品費	0	0	0
役務費	電話料	0	0	0
	郵便料	0	0	0
	保険料 (非課税項目)	0	0	0
	手数料	0	0	0
委託料	113	107,020	36,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	
計	582,164	414,266	388,200	

利用状況及び維持管理費用の実績 【直近２か年分と今年度の見込み】

◎施設利用状況実績

(施設8)大仙市太田地域農産物等活用型総合交流促進施設

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	369	332	350	
利用者数 (人)	10,078	7,842	9,000	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用 料 収 入 等	利用料金収入	759,981	561,864	570,000
	その他の収入	16,506	46,454	47,000 活動室他利用料
	自動販売機収入	0	12,265	13,000
	自動販売機電気料	0	34,556	35,000
収入合計		776,487	655,139	665,000

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	819,716	755,795	820,000
	社会保険料 (非課税項目)	71,757	111,954	100,000
	厚生費	0	0	0
需用費	指定管理施設の 電気料	539,322	573,871	530,000
	自動販売機電気料	0	34,556	35,000
	上下水道料	16,800	16,800	17,000
	燃料費	69,488	111,431	120,000
	修繕料	64,608	162,730	100,000
	消耗品費	1,963	11,540	5,000
役務費	電話料	28,232	28,267	29,000
	郵便料	0	2,000	2,000
	保険料 (非課税項目)	0	0	0
	手数料	346	0	500
委託料		66,800	65,113	70,000
使用料及び賃借料		0	0	0
備品購入費		0	0	0
計		1,679,032	1,874,057	1,828,500

利用状況及び維持管理費用の実績
【直近２か年分と今年度の見込み】

◎施設利用状況実績

(施設9)大仙市営大台スキー場

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	13,911	25,722	26,000	
利用者数 (人)	13,911	25,722	26,000	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用料 収入等	利用料金収入	18,319,047	27,075,481	28,000,000	
	その他の収入	3,597,447	548,336	550,000	
	自動販売機収入	0	244,088	250,000	
	自動販売機電気料	0	63,915	70,000	
	ロッジ収入	0	7,329,512	7,400,000	
	レンタル収入	0	4,896,524	4,900,000	
収入合計		21,916,494	40,157,856	41,170,000	

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	16,953,716	25,835,288	26,000,000	
	社会保険料 (非課税項目)	1,412,390	2,324,024	2,500,000	
	厚生費	0	0	0	
需用費	指定管理施設の 電気料	6,665,928	8,824,164	9,500,000	
	自動販売機電気料	0	63,915	0	
	上下水道料	0	0	0	
	燃料費	1,317,084	2,584,131	3,500,000	
	修繕料	278,105	1,096,194	450,000	
	消耗品費	475,275	623,805	1,100,000	
役務費	電話料	221,581	161,355	250,000	
	郵便料	12,928	16,332	15,000	
	保険料 (非課税項目)	681,710	509,256	780,000	
	手数料	9,582	10,992	14,000	
委託料		3,540,389	5,355,810	5,500,000	
使用料及び賃借料		0	0	0	
備品購入費		0	0	0	
仕入高		1,858,067	2,849,576	3,000,000	
計		33,426,755	50,254,842	52,609,000	

利用状況及び維持管理費用の実績 【直近２か年分と今年度の見込み】

◎施設利用状況実績

(施設10) 太田交流の森、太田レクリエーションの森

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	3,269	3,371	3,300	
利用者数 (人)	3,269	3,371	3,300	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用料 収入等	利用料金収入	0	0	収益はスキー場に積算
	その他の収入	0	0	
	自動販売機収入	0	0	
	自動販売機電気料	0	0	
収入合計		0	0	

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	2,805,230	3,489,765	3,500,000
	社会保険料 (非課税項目)	410,213	566,949	580,000
	厚生費	0	0	0
需用費	指定管理施設の 電気料	38,785	48,984	40,000
	自動販売機電気料	0	0	0
	上下水道料	0	0	0
	燃料費	161,837	149,614	200,000
	修繕料	0	0	0
	消耗品費	1,328	0	2,000
役務費	電話料	0	0	0
	郵便料	0	0	0
	保険料 (非課税項目)	0	0	0
委託料		32,298	52,555	60,000
使用料及び賃借料		0	0	0
備品購入費		0	0	0
計		3,449,691	4,307,867	4,382,000

利用状況及び維持管理費用の実績 【直近２か年分と今年度の見込み】

◎施設利用状況実績

(施設1～10集約) 太田地域スポーツ施

項 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利用件数 (件)	20,463	32,266	32,465	
利用者数 (人)	49,558	56,963	60,700	

◎施設維持管理費実績－収入 (税抜)

単位：円

項 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
利 用 料 収 入 等	利用料金収入	25,869,405	31,104,691	32,192,000	
	その他の収入	3,745,572	3,605,495	3,773,000	
	自動販売機収入	0	393,296	402,000	
	自動販売機電気料	0	192,153	201,000	
	ロッジ収入	0	7,329,512	7,400,000	
	レンタル収入	0	4,896,524	4,900,000	
収入合計		29,614,977	47,521,671	48,868,000	

◎施設維持管理費実績－支出 (税抜)

単位：円

項 目		令和5年度	令和6年度	令和7年度 (見込み)	備 考
人件費	賃金 (非課税項目)	31,995,876	42,799,441	42,670,000	
	社会保険料 (非課税項目)	2,946,657	4,380,814	4,360,500	
	厚生費	0	0	0	
需用費	指定管理施設の 電気料	12,183,308	14,073,369	14,695,000	
	自動販売機電気料	0	199,974	139,000	
	上下水道料	216,369	134,894	185,600	
	燃料費	2,471,150	3,650,179	4,750,500	
	修繕料	559,777	1,527,680	809,000	
	消耗品費	945,262	1,079,062	1,568,000	
役務費	電話料	485,644	416,849	516,000	
	郵便料	17,510	21,405	24,060	
	保険料 (非課税項目)	701,000	528,546	806,300	
	手数料	14,278	16,133	18,250	
委託料		6,052,986	7,442,175	7,558,000	
使用料及び賃借料		0	0	0	
備品購入費		0	0	0	
仕入高		3,025,206	4,031,582	3,590,000	
計		61,615,023	80,302,103	81,690,210	

◎指定管理料の上限額

(施設1) 太田体育館

項目	項目	金額 (円)	摘要
利用料収入等 (税抜き)	利用料金収入	565,000	R4からR6までの減少率を参考とし、R6年度実績の90%で積算
	その他の収入	60,000	暖房費、器具利用料等
	自動販売機収入	69,000	@5,750円×12か月＝69,000円
	自動販売機電気料	27,000	@2,250円×12か月＝27,000円
	小計	721,000	①

項目	項目	金額 (円)	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	10,800,000	
	賃金※	9,641,000	・総括管理者賃金 (スポーツ施設統括管理者) @単価×8h×1人×260日 ・施設管理人 (スポーツ施設全般) @単価×8h×1人×260日 ・整備作業責任者 (スポーツ施設全般) @単価×8h×1人×260日 ・整備作業員 (スポーツ施設全般) @単価×4h×3人×150日 ・繁忙期時間外勤務 (クラブハウス合宿期間等) @単価×1.25×4h×60日 ・外構作業員 (スポーツ施設全般) @単価×4h×2人×80日
	社会保険料※	1,129,000	【統括管理者、施設管理者、整備作業責任者】 (健保@基準額+厚年@基準額+子拠@基準額) @基準額 (健保+厚年+子拠) ×12か月×3人 【統括管理者、施設管理者、整備作業責任者、 整備作業員(3人)、外構作業員(2人)】 @雇用保険 (賃金総額×6/1000) @労災保険 (賃金総額×3/1000)
	厚生費	30,000	・健康診断 @単価×3人
	需用費	1,888,000	
	指定管理施設の電気料	1,100,000	直近3年 (R4/5/6) 平均@1,074,784円
	自動販売機電気料	27,000	R6実績@2,250円×12か月分
	上下水道料	70,000	直近3年 (R4/5/6) 平均を参考。平均@66,522円
	燃料費	361,000	@ガソリン210ℓ×156円、灯油3,000ℓ×109円、 2サイクルオイル1ℓ×900円
	修繕料	130,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@123,875円) を参考に燃料費高騰を見込む。
	消耗品費	200,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (199,129円) を参考
	役務費	87,000	
	電話料	84,000	@7,000円×12か月＝84,000円
	郵便料	3,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@2,178円) を参考。
	委託料	425,000	・体育館輻射暖房保守点検 (隔年実施) ・受水槽清掃、受水槽保守、貯水槽点検、水質検査 ・消防施設設備等保守点検 ・水質管理
	使用料及び 借り上げ料	88,000	・NHK受信料 13,500円 ・清掃用具 (モップ等) 借上げ 70,200円 ・機械借上げ料 4,000円
	小計	13,288,000	②

差引額②－①	12,567,000	③
消費税 (③×10%)	1,256,700	④
令和8年度以降の上限額	13,823,700	⑤ (③+④)

指定管理料の上限額	27,647,400	⑥ (⑤×指定期間年数)
-----------	------------	--------------

※ 指定期間年数 (予定)	2年	令和8年4月1日～令和10年3月31日
---------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額

(施設2) 太田球場

項目	項目	金額 (円)	摘要
利用料金収入等 (税抜き)	利用料金収入	390,000	
	その他の収入	118,000	器具利用料等
	自動販売機収入	57,000	@4,700円×12か月=56,400円
	自動販売機電気料	48,000	@4,000円×12か月=48,000円
	小計	613,000	①

項目	項目	金額 (円)	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	0	
	賃金※	0	体育館に含む
	社会保険料※	0	
	厚生費	0	
	需用費	3,174,000	
	指定管理施設の電気料	2,820,000	@235,000円×12か月=2,820,000円
	自動販売機電気料	48,000	@4,000円×12か月=48,000円
	上下水道料	33,000	@2,700円×12か月=32,400円
	燃料費	113,000	@ガソリン300ℓ×156円、軽油600ℓ×109円、2サイクルオイル1ℓ×900円
	修繕料	90,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@85,400) を参考。
	印刷製本費	0	
	消耗品費	70,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@68,411円) を参考。
	役務費	31,000	
	電話料	30,000	@2,500円×12か月=30,000円
	郵便料	1,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@789円) を参考。
	委託料	296,000	・自家用電気工作物保守管理 ・自動ドア維持管理保守 ・消防施設設備等保守点検、防火対象物定期点検 ・水質管理
	使用料及び 借り上げ料	70,000	清掃用具 (モップ等) 借上げ@60,000円、 機械借上げ (動噴、草刈り機) @10,000円
	小計	3,571,000	②

差引額②－①	2,958,000	③
消費税 (③×10%)	295,800	④
令和8年度以降の上限額	3,253,800	⑤ (③+④)

指定管理料の上限額	6,507,600	⑥ (⑤×指定期間年数)
-----------	-----------	--------------

※ 指定期間年数 (予定)	2年	令和8年4月1日～令和10年3月31日
---------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額

(施設3) 太田テニスコート

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 (税抜き)	利用料金収入	380,000	
	その他の収入	14,000	ナイター設備利用等
	自動販売機収入	15,000	@1,200円×12か月=14,400円
	自動販売機電気料	21,000	@1,750円×12か月=21,000円
	小計	430,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	0	
	賃金※	0	体育館に含む
	社会保険料※	0	
	厚生費	0	
	需用費	93,000	
	指定管理施設の 電気料	0	太田球場に含む
	自動販売機 電気料	21,000	@1,750円×12か月=21,000円
	上下水道料	12,000	実績（12か月分）
	燃料費	7,000	@ガソリン35ℓ×156円、2サイクルオイル@1ℓ×900円
	修繕料	50,000	
	消耗品費	3,000	実績（施設管理）
	委託料	22,000	・水質管理 21,531円
	小計	115,000	②

差引額②－①	-315,000	③
消費税（③×10％）	-31,500	④
令和8年度以降の上限額	-346,500	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	-693,000	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	----------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	2年	令和8年4月1日～令和10年3月31日
--------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額

(施設4) 大仙市太田多目的運動広場

項目	項目	金額 (円)	摘要
利用料収入等 (税抜き)	利用料金収入	0	
	その他の収入	0	
	自動販売機収入	0	
	自動販売機電気料	0	
	小計	0	①

項目	項目	金額 (円)	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	0	太田体育館に含む
	賃金※	0	
	社会保険料※	0	
	厚生費	0	
	需用費	17,000	
	指定管理施設の電気料	0	太田体育館に含む
	自動販売機電気料	0	
	上下水道料	13,000	実績 (12か月分)
	燃料費	4,000	@ ガソリン25L×156円
	小計	17,000	②

差引額②－①	17,000	③
消費税 (③×10%)	1,700	④
令和8年度以降の上限額	18,700	⑤ (③+④)

指定管理料の上限額	37,400	⑥ (⑤×指定期間年数)
-----------	--------	--------------

※ 指定期間年数 (予定)	2年	令和8年4月1日～令和10年3月31日
---------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額

(施設5)大仙市太田体育館クラブハウス

項目	項目	金額 (円)	摘要
利用料収入等 (税抜き)	利用料金収入	2,266,000	一般 @単価×100人 学生 @単価×700人 生徒児童 @単価×100人
	その他の収入	2,635,000	朝食 @単価×900人 昼食 @単価×700人 夕食 @単価×900人
	自動販売機収入	0	
	自動販売機電気料	0	
	小計	4,901,000	①

項目	項目	金額 (円)	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	2,254,000	
	賃金※	2,222,000	・調理人@単価円×(朝4h+夕4h)×50日×4人 ・清掃 @単価×3h×50日×2人 ・宿直 @単価×50日×1人
	社会保険料※	32,000	管理者(健保、厚生、子抛は体育館に含む) ・雇用保険(賃金×6/1000) ・労災保険(賃金×3/1000)
	厚生費	0	
	需用費	1,646,000	
	指定管理施設の 電気料	950,000	@79,000円×12か月=948,000円
	自動販売機 電気料	0	
	上下水道料	0	太田体育館に含む
	燃料費	551,000	R6実績@灯油1400L×109円、 ガス基本料金@1,100円×12か月=13,200円、 ガス401円×80m³×12か月=384,960円
	修繕料	15,000	実績(施設維持)
	消耗品費	130,000	実績(施設管理…食堂消耗品など)
	役務費	154,000	
	電話料	100,000	電話料金@2,600円×12か月=31,200円 インターネット利用料金@5,700円×12か月=68,400円
	保険料※	54,000	食品営業賠償共済 9,000円 食品営業賠償責任保険 45,000円
	委託料	1,020,000	直近3年(R4/5/6)平均(@846,969円)に人件費等上昇 20%を加算。 ・ボイラー保守管理業務委託 ・冷暖房保守管理業務委託 ・自動ドア管理業務委託 ・消防設備点検
	仕入高	1,186,000	朝食@単価×900食 昼食@単価×700食 夕食@単価×900食 (原価率45%で計算)
	小計	6,260,000	②

差引額②－①	1,359,000	③
消費税(③×10%)	135,900	④
令和8年度以降の上限額	1,494,900	⑤(③+④)

指定管理料の上限額	2,989,800	⑥(⑤×指定期間年数)
-----------	-----------	-------------

※ 指定期間年数(予定)	2年	令和8年4月1日～令和10年3月31日
--------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額

(施設6)大仙市太田トレーニングセンター

項目	項目	金額 (円)	摘要
利用料収入等 (税抜き)	利用料金収入	47,000	
	その他の収入	49,000	照明設備利用料
	自動販売機収入	0	
	自動販売機電気料	0	
	小計	96,000	①

項目	項目	金額 (円)	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	0	太田体育館に含む
	賃金※	0	
	社会保険料※	0	
	厚生費	0	
	需用費	333,000	
	指定管理施設の電気料	235,000	R6実績234,475円
	自動販売機電気料	0	
	上下水道料	18,000	@1,500円×12か月
	燃料費	80,000	@灯油620L×109円=67,750円、 ガソリン70L×156円=10,920円
	消耗品費	0	体育館に含む
	役務費	39,000	
	電話料	39,000	@3,200円×12か月
	委託料	47,000	直近3年 (R4/5/6) 平均を参考。 人件費等上昇20%を加算 ・消防設備保守点検委託業務
	使用料及び 借り上げ料	36,000	清掃用具 (モップ等) 借上げ
	小計	455,000	②

差引額②－①	359,000	③
消費税 (③×10%)	35,900	④
令和8年度以降の上限額	394,900	⑤ (③+④)

指定管理料の上限額	789,800	⑥ (⑤×指定期間年数)
-----------	---------	--------------

※ 指定期間年数 (予定)	2年	令和8年4月1日～令和10年3月31日
---------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額

(施設7)大仙市立太田新興緑地広場

項目	項目	金額 (円)	摘要
利用料収入等 (税抜き)	利用料金収入	4,000	
	その他の収入	2,000	
	自動販売機収入	0	
	自動販売機電気料	0	
	小計	6,000	①

項目	項目	金額 (円)	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	0	太田体育館に含む
	賃金※	0	
	社会保険料※	0	
	厚生費	0	
	需用費	80,000	
	指定管理施設の電気料	27,000	@2,200円×12か月=26,400円
	自動販売機電気料	0	
	上下水道料	18,000	@1,500円×12か月=18,000円
	燃料費	35,000	@ガソリン220L×156円=34,320円
	委託料	40,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@35,800円) を参考。
	小計	120,000	②

差引額②－①	114,000	③
消費税 (③×10%)	11,400	④
令和8年度以降の上限額	125,400	⑤ (③+④)

指定管理料の上限額	250,800	⑥ (⑤×指定期間年数)
-----------	---------	--------------

※ 指定期間年数 (予定)	2年	令和8年4月1日～令和10年3月31日
---------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額

(施設8) 大仙市太田地域農産物等活用型総合交流促進施設

項目	項目	金額 (円)	摘要
利用料収入等 (税抜き)	利用料金収入	700,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@711,609円) を参考
	その他の収入	30,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@29,687円) を参考
	自動販売機収入	13,000	
	自動販売機電気料	36,000	@3,000円×12か月=36,000円
	小計	779,000	①

項目	項目	金額 (円)	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	0	太田体育館に含む
	賃金※	0	
	社会保険料※	0	
	厚生費	0	
	需用費	840,000	
	指定管理施設の電気料	570,000	@47,500円×12か月
	自動販売機電気料	36,000	@3,000円×12か月=36,000円
	上下水道料	19,000	@1540円×12か月=18,480円
	燃料費	100,000	@ガソリン10L×156円、灯油900L×109円、軽油1L×147円
	修繕料	110,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@107,446円) を参考。
	消耗品費	5,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@5,011円) を参考。
	役務費	32,000	
	電話料	30,000	@2,500円×12か月=30,000円
	郵便料	2,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@1,786円) を参考
	委託料	60,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@59,771円) を参考 消防設備点検業務委託 @20,000円 水質検査 @22,100円
	使用料及び 借り上げ料	21,000	清掃用具 (モップ等) 借上げ 21,000円
	小計	953,000	②

差引額②－①	174,000	③
消費税 (③×10%)	17,400	④
令和8年度以降の上限額	191,400	⑤ (③+④)

指定管理料の上限額	382,800	⑥ (⑤×指定期間年数)
-----------	---------	--------------

※ 指定期間年数 (予定)	2年	令和8年4月1日～令和10年3月31日
---------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額

(施設9)大仙市営大台スキー場

項目	項目	金額 (円)	摘要
利用料収入等 (税抜き)	利用料金収入	27,000,000	直近3年 (R4/5/6) 平均 (@25,843,831円) を参考
	その他の収入	550,000	
	自動販売機収入	250,000	R6実績による
	自動販売機電気料	70,000	R6実績による
	ロッジ収入	7,300,000	R6実績による
	レンタル収入	4,900,000	R6実績による
	小計	40,070,000	①

項目	項目	金額 (円)	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	26,982,000	
	賃金※	25,457,000	責任者 (安全統括管理者) 賃金統計R5運輸@319,800円×1人×5か月=1,599,000円 副責任者 (索道技術管理者) 賃金統計R5運輸@319,800円×1人×5か月=1,599,000円 副責任者 (索道技術管理者) 賃金統計R5運輸@295,300円×1人×5か月=1,476,500円 常勤職員@単価1,051円×8h×21日×5か月×4人=3,531,360円 【季節】ゲレンデ整備、パトロール @単価1,051円×8h×80日×5人=3,363,200円 【季節】乗客監視、改札、駐車場 @単価1,051円×8h×80日×6人=4,035,840円 【季節】チケット、清掃 @単価1,051円×8h×80日×2人=1,345,280円 【季節】事務担当@単価1,051円×7.75h×80日×1人=1,345,280円 【季節】リフト設営及び撤去時 @単価1,091円×8h×12日×13人×2回=2,723,136円 【季節】ロッジ賄人 (食堂) @単価1,091円×7h×8人×21日×4か月=5,132,064円
	社会保険料※	1,495,000	○健康保険料 (責任者@18,320円、 副責任者@17,175円×2人=34,350円、 常勤職員@10,305円×4人=41,220円) ×5か月=469,450円 ○厚生年金保険料 (責任者@29,280円、 副責任者@27,450円×2人=54,900円、 常勤職員@16,470円×4人=65,880円) ×5か月分=750,300円 ○子ども・子育て拠出金 (責任者@1,152円、 副責任者1,080円×2人=2,160円、 常勤職員@648円×4人=2,592円) ×5か月分=29,520円 ○雇用保険料 (賃金総額×6/1000) =163,801円 ○労災保険料 (賃金総額×3/1000) =81,900円
	厚生費	30,000	健康診断料 (責任者、副責任者2人)
	需用費	14,402,000	
	指定管理施設の 電気料	8,952,000	@746,000円×12か月
	自動販売機 電気料	70,000	@5,500円×12か月=66,000円
	上下水道料	0	
	燃料費	3,000,000	@ガソリン600L×156円、灯油12,000L×109円、軽油10,000L×147円
	修繕料	900,000	ゲレンデ整備車 (DF350) シーズン前点検 (DF400) シーズン前点検 スノーモービル修繕
	印刷製本費	300,000	
	消耗品費	1,180,000	

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	役務費	1,345,000	
	電話料	250,000	電話料 インターネット料
	郵便料	15,000	実績
	保険料※	780,000	車両自賠責（圧雪車2台119,000円、 スノーモービル2台128,000円）、 ロッジ食品衛生賠償共済（9千円）
	手数料	300,000	USEN使用料、水質検査、 腸内細菌検査、し尿汲み取り、塩素管理
	委託料	1,378,000	自家用電気工作物保守管理、 索道点検業務、自動ドア維持管理保守、 消防施設設備等保守、設備警備保障、 浄化槽点検清掃保守、受水槽点検、 電気保安協会、ホームページ管理
	使用料及び 借り上げ料	400,000	簡易トイレ、パソコン、コピー機、掃除用品等
	仕入高	3,320,000	食堂、ロッジ売店
	小計	47,827,000	②

差引額②－①	7,757,000	③
消費税（③×１０％）	775,700	④
令和８年度以降の上限額	8,532,700	⑤（③＋④）

指定管理料の上限額	17,065,400	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	------------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	2年	令和8年4月1日～令和10年3月31日
--------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額

(施設10) 太田交流の森、太田レクリエーションの森

項目	項目	金額 (円)	摘要
利用料収入等 (税抜き)	利用料金収入	0	収益はスキー場に積算
	その他の収入	0	
	自動販売機収入	0	
	自動販売機電気料	0	
	小計	0	①

項目	項目	0	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	2,762,000	
	賃金※	2,548,000	○責任者 (スポーツエリア統括管理者 1 人) ○繁忙期草刈人夫賃 (3 人×2 ヶ月) ○遊歩道草刈業務 (10 人×年 3 回)
	社会保険料※	214,000	○健康保険料 ○厚生年金保険料 ○子ども・子育て拠出金 ○雇用保険料 ○労災保険料
	厚生費	0	
	需用費	598,000	
	指定管理施設 の電気料	42,000	
	自動販売機 電気料	0	
	上下水道料	0	※スキー場に積算
	燃料費	170,000	○ガソリン@156円×1,042=162,552円 ○2サイクルオイル@900円×2.16=1,994円 ○混合油@272円×20.04=5,450円
	修繕料	257,000	○軽トラ車検代2台 (①R8, R10, R12②R7, R11) 1台分×100,000円 ○12ヶ月点検 10,000円 ○乗用草刈機等整備費 (3年平均) 146,800円
	消耗品費	129,000	作業等に係る消耗品
	小計	3,360,000	②

差引額②－①	3,360,000	③
消費税 (③×10%)	336,000	④
令和8年度以降の上限額	3,696,000	⑤ (③+④)

指定管理料の上限額	7,392,000	⑥ (⑤×指定期間年数)
-----------	-----------	--------------

※ 指定期間年数 (予定)	2年	令和8年4月1日～令和10年3月31日
---------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

◎指定管理料の上限額

太田地域スポーツ施設及び関連施設-集約

項目	項目	金額（円）	摘要
利用料収入等 (税抜き)	利用料金収入	31,352,000	
	その他の収入	3,458,000	
	自動販売機収入	404,000	
	自動販売機電気料	202,000	
	ロッジ収入	7,300,000	
	レンタル収入	4,900,000	
	小計	47,616,000	①

項目	項目	金額（円）	摘要
年間維持 管理費用 (税抜き)	人件費	42,798,000	
	賃金※	39,868,000	
	社会保険料※	2,870,000	
	厚生費	60,000	
	需用費	23,071,000	
	指定管理施設 の電気料	14,696,000	
	自動販売機 電気料	202,000	
	上下水道料	183,000	
	燃料費	4,421,000	
	修繕料	1,552,000	
	印刷製本費	300,000	
	消耗品費	1,717,000	
	役務費	1,688,000	
	電話料	533,000	
	郵便料	21,000	
	保険料※	834,000	
	手数料	300,000	
	委託料	3,288,000	
	使用料及び 借り上げ料	615,000	
	その他	0	
	備品購入費	0	
	仕入高	4,506,000	
	小計	75,966,000	②

差引額②－①	28,350,000	③
消費税（③×10％）	2,835,000	④
令和8年度以降の上限額	31,185,000	⑤（③＋④）

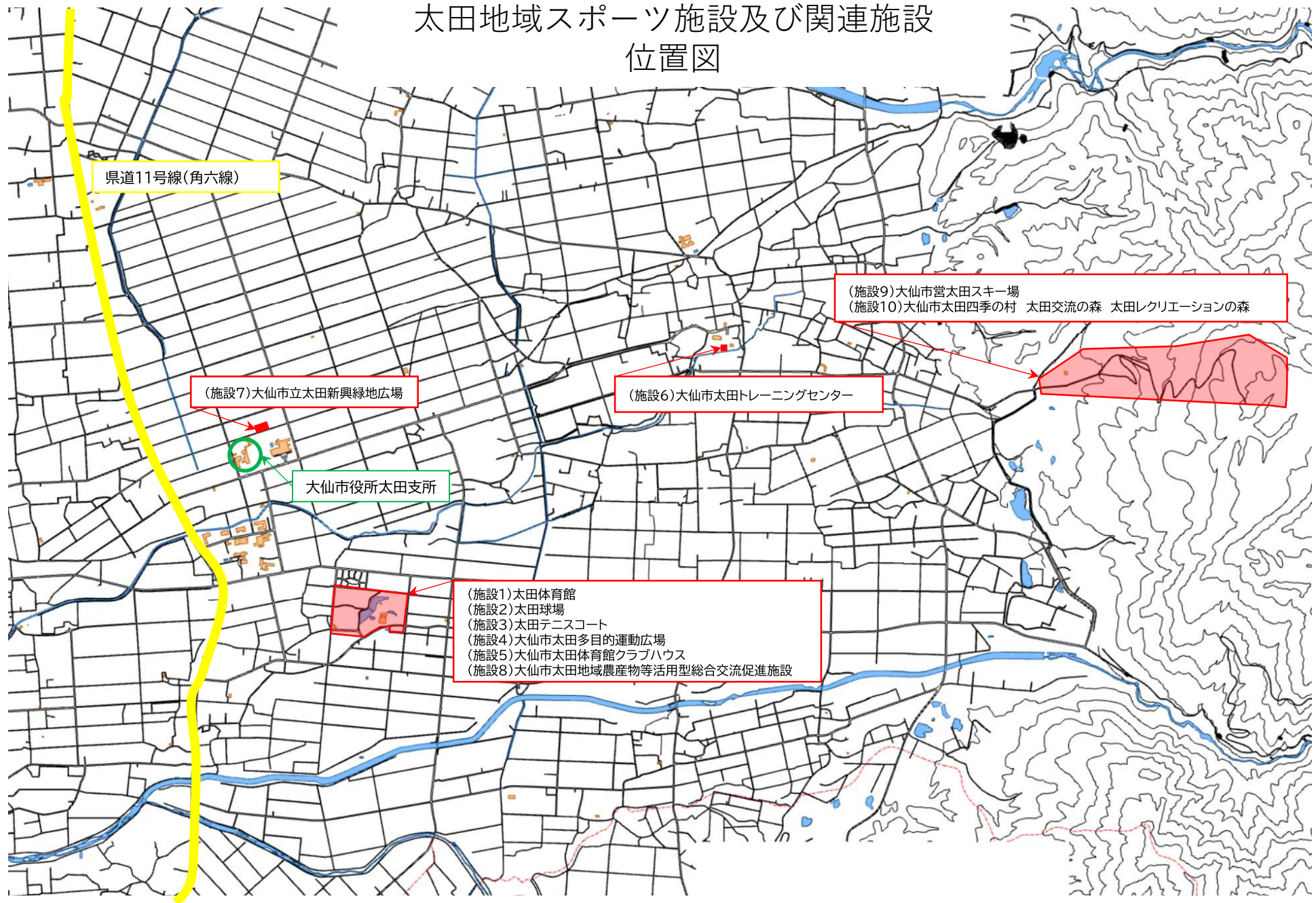
指定管理料の上限額	62,370,000	⑥（⑤×指定期間年数）
-----------	------------	-------------

※ 指定期間年数（予定）	2年	令和8年4月1日～令和10年3月31日
--------------	----	---------------------

注1 利用料金の額については、指定に係る施設の設置及び管理に関し定めた条例に規定される現行の額で積算しています。社会情勢の変化により、条例改正が行われた場合には、相応して上限額を変更するものとします。

注2 市または指定管理者は、指定期間中に賃金水準または物価水準の急激な変動により当初合意された指定管理料が不適当となったと認めたときは、相手方に対して指定管理料の変更を申し出ることができるものとします。

太田地域スポーツ施設及び関連施設 位置図

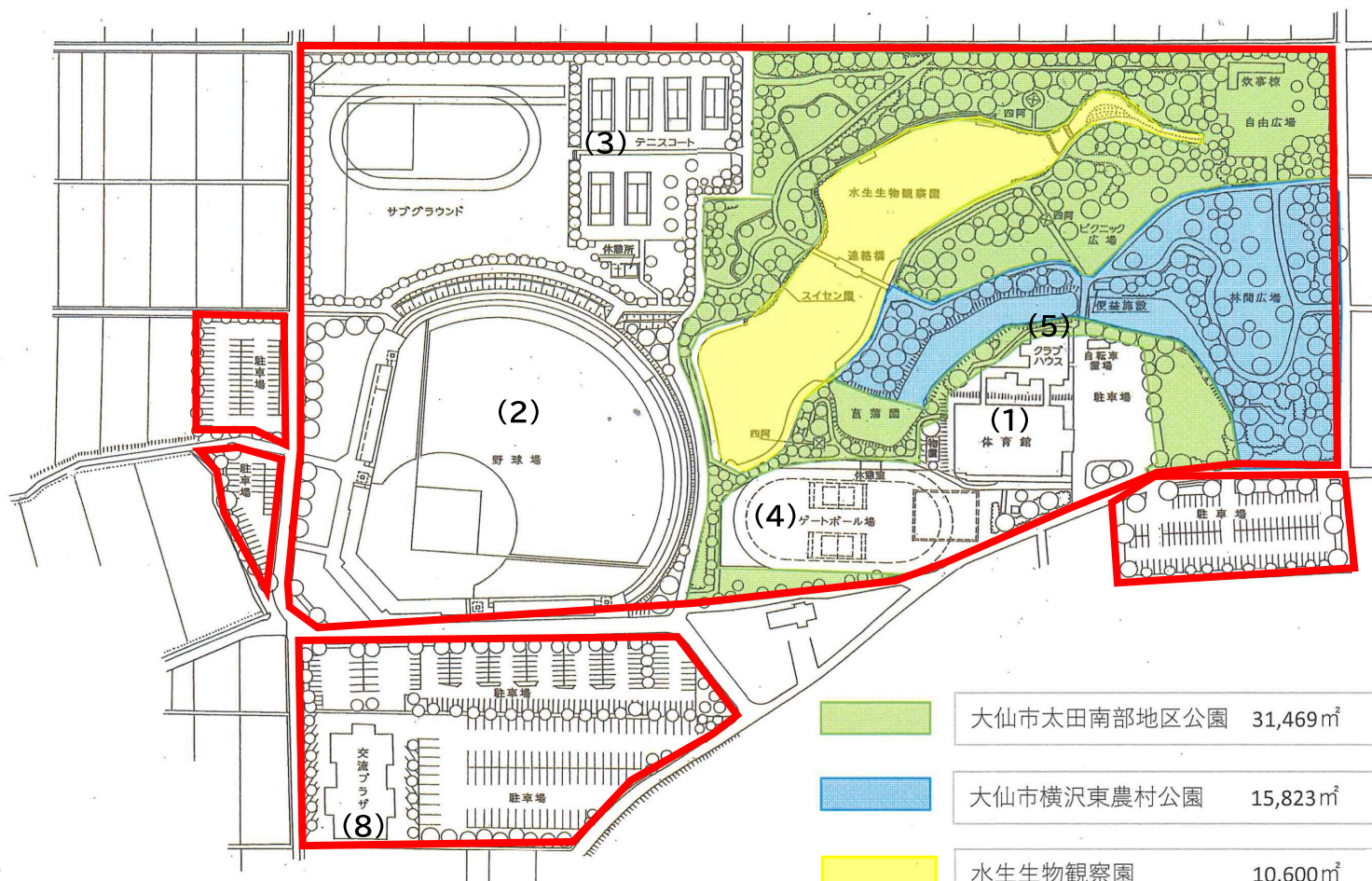


太田地域スポーツ施設及び関連施設



管理対象域

- (施設1)太田体育館
- (施設2)太田球場
- (施設3)太田テニスコート
- (施設4)大仙市太田多目的運動広場
- (施設5)大仙市太田体育館クラブハウス
- (施設8)大仙市太田地域農産物等活用型総合交流促進施設

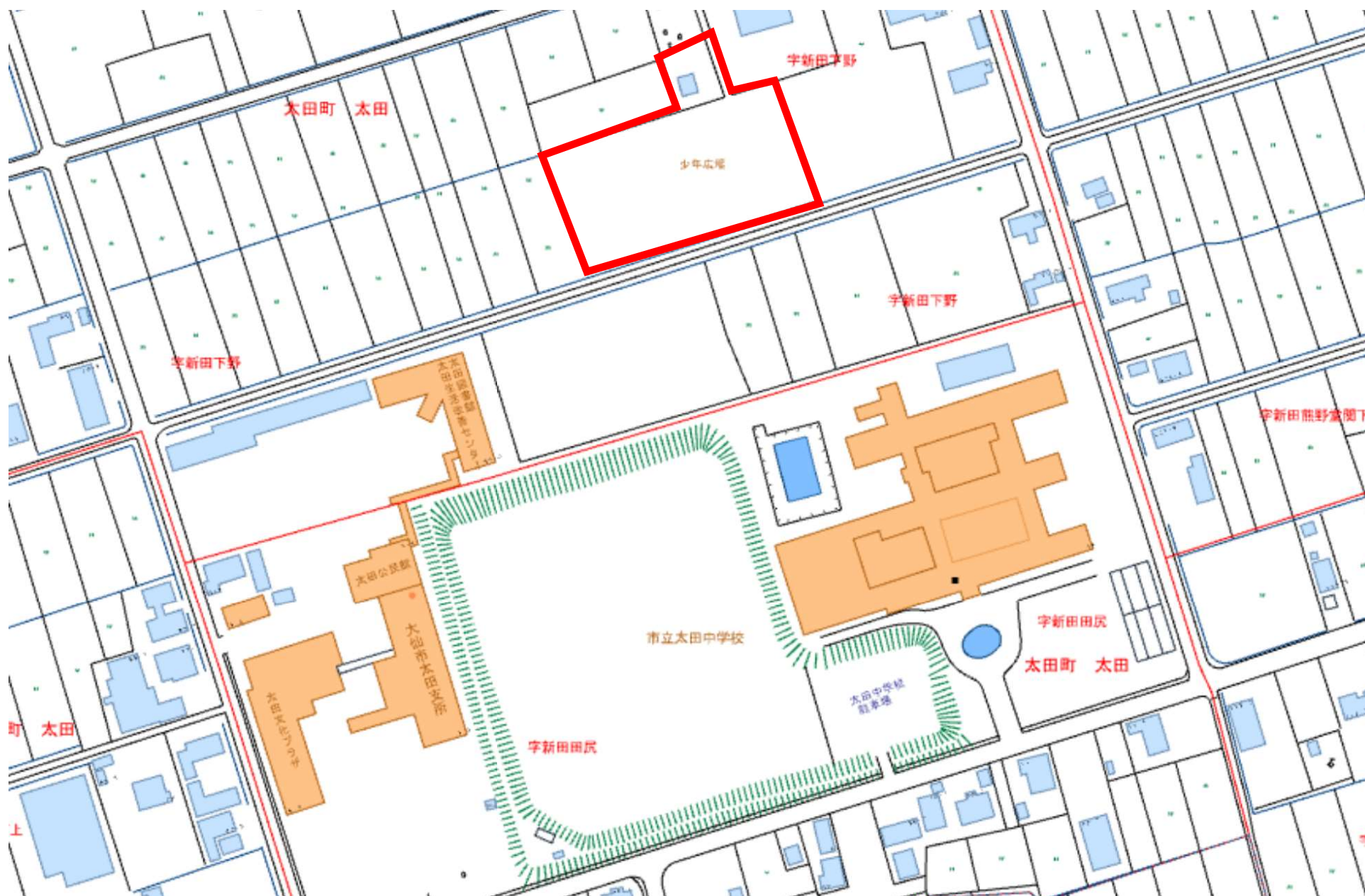


	大仙市太田南部地区公園	31,469㎡	(対象外)
	大仙市横沢東農村公園	15,823㎡	(対象外)
	水生生物観察園	10,600㎡	(対象外)

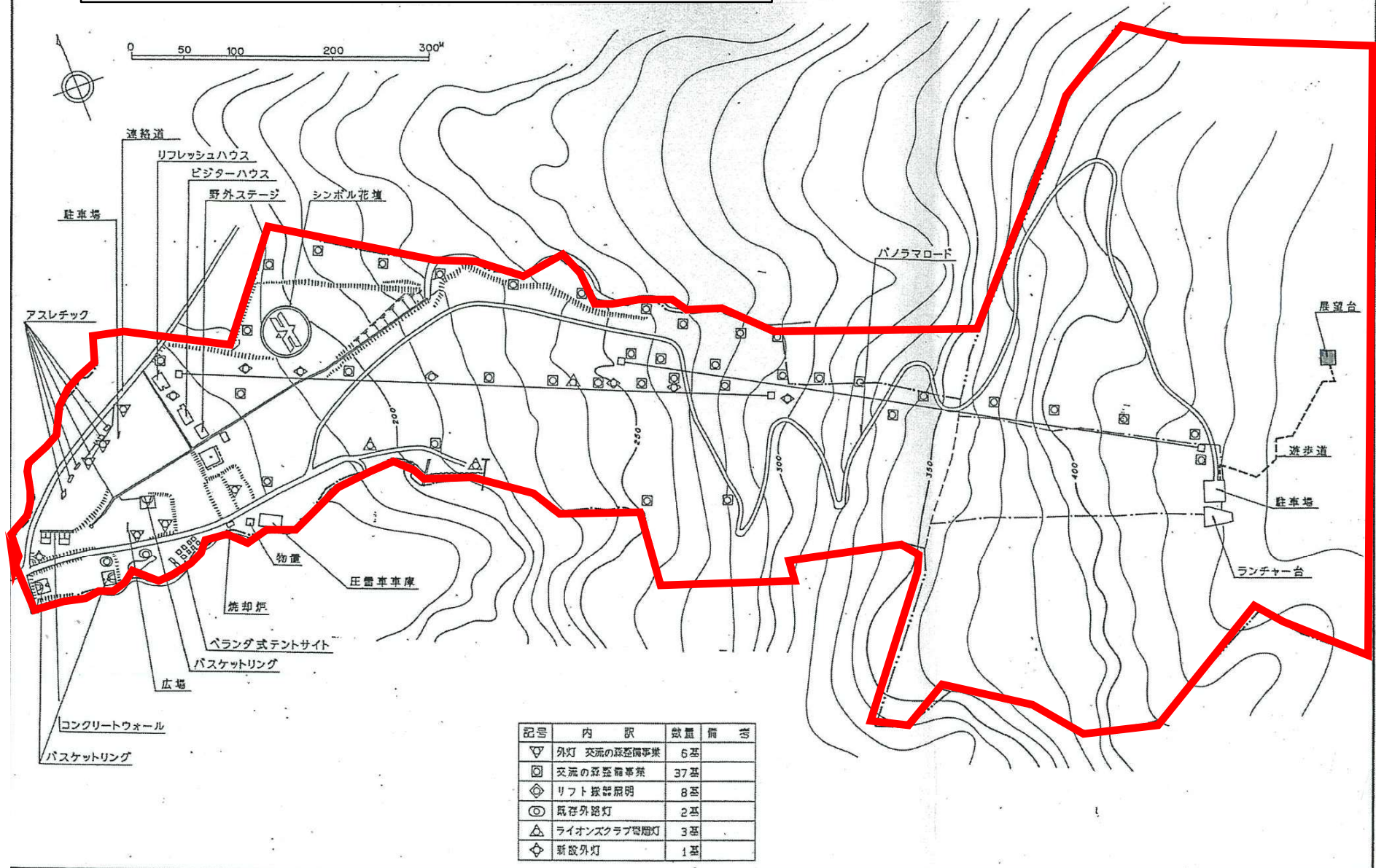
(施設 6) 大仙市太田トレーニングセンター



(施設7) 大仙市立太田新興緑地広場



(施設 9) 大仙市宮太田スキー場



(施設10) 大仙市太田四季の村 太田交流の森 太田レクリエーションの森

